

日本労働年鑑 第51集 1981年版  
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

1 労働組合の組織状況

5 主要連合体の組織状況

労働組合の連合体

労働組合の連合体を、(1)全国的(加盟組合が全国的に分布するもの)、(2)地方的(数都道府県に分布するもの)、(3)府県的(一都道府県に分布するもの)、(4)地区的(一市町村または隣接市町村に分布するもの)連合体の四種類に分けてみると、一九七九年には全国的連合体は二八四(前年より四減)、地方的連合体は四六一(前年より二一減)、府県的連合体は一六五九(前年より三七増)、地区的連合体は三二八〇(前年より一〇七増)で、それらの合計は五六八四(前年より一九増)であった(第77表)。

これらの連合体のうち全国的連合体の連合組織のかたちをとっているものに日本労働組合総評議会(総評)、全日本労働総同盟(同盟)、全国産業別労働組合連合(新産別)、および中立労働組合連絡会議(中立労連)の四連合組織があり、これらが通常「労働四団体」と呼ばれている。これら四団体のうち名実ともに労働組合のナショナル・センターとして機能してきたのは、総評と同盟の二つである。中立労連は七四年いらい大会を開いて労連としての活動方針を決め、また組織整備と主体性確立に努めはじめたが、しかしなお全国的連絡機関の性格を脱していないし、新産別はその組織があまりにも小さいので、これら二つは労働組合中央組織として機能しているとはいえない。なお中立労連と新産別は、労働戦線統一の触媒となることをめざして七九年三月九日に両組織をのこしたまま両者が連合して全国労働組合総連合(総連合、約一四〇万人)を結成したが、第三のナショナル・センター化をめざすものではないとしている。

以上の総評、同盟、中立労連、新産別の四団体に所属する組合員数の合計は、七九年には、対七五年比で約一七万八〇〇〇人減少しているが、対前年比では約一万一〇〇〇人増加し、約八一〇万人となり、日本の労働組合員数に占める割合は六五・八%となった(第78表)。

主要団体別に組合員数の動きをみると、つぎのとおりである。

総評

総評の加盟組合員数は、六四年の同盟発足いらい伸びなやみ、日本の労働組合員数に占める割合も年々低下する傾向にあったが、七四年いらい流れが変わり、七四～七六年には組合員数を増加した。七九年の加盟組合員数は対七八年比で二万八〇〇〇人増で、組合員総数に占める割合は、前年より〇・五ポイント増加して三七・〇%であった(第78表)。

加盟組合のうち前年比で組合員数を増加したおもな組合は、全日本自治団体労働組合(自治労)

約一万七〇〇〇人増、日本医療労働組合協議会(日本医労協)約八〇〇〇人増、全国自動車交運労働組合連合会(全自交労連)約六〇〇〇人増であった。また前年に比べて組合員が減少したおもな組合は、全国金属労働組合(全国金属)約九〇〇〇人減、日本鉄鋼産業労働組合連合会(鉄鋼労連)約九〇〇〇人減、全逋信労働組合(全逋)約四〇〇〇人減であった。

## 同盟

同盟は六四年の発足いらい七二年まで一貫して総評を上回る組織拡大をすすめ、組合員総数に占める割合を高めてきたが、七五年いらい組合員数は減少傾向に転じ、七七年は組合員数を約一〇〇〇人増加させたが、七八年にはふたたび減少を示した。七九年も対前年比で約三万五〇〇〇人減少し、組合員総数に占める割合でも〇・二ポイント低下した。

傘下組合のうち組合員数が増加したおもな組合は、ゼンセン同盟約四〇〇〇人増、日本自動車産業労働組合連合会(自動車労連)約四〇〇〇人増、全国食品産業労働組合同盟(全食品同盟)約一〇〇〇人増等であり、組合員数が減少したおもな組合は、全国造船重機械労働組合連合会(造船重機労連)約二万四〇〇〇人減、全日本海員組合(海員)一万一〇〇〇人減、全国金属産業労働組合同盟(全金同盟)約七〇〇〇人減等であった。

## 新産別

新産別傘下ではその中心的組織である全国機械金属労働組合(全機金)が組合員数を前年より約二〇〇〇人増加した。

## 中立労連

七九年の傘下組合員数は、対前年比で約一万六〇〇〇人増の約一三三万七〇〇〇人で、傘下組合員数が増加したおもな組合は、全国建設労働組合総連合(全建総連)約九〇〇〇人増、全国生命保険労働組合連合会(生保労連)約七〇〇〇人増であり、組合員数が減少したおもな組合は、全日本食品労働組合連合会(食品労連)約二〇〇〇人減、全国窯業労働組合連合会(全窯連)約一〇〇〇人減であった。

## 全日本金属産業労働組合協議会(IMF・JC)

このほか、同盟・総評・中立労連にまたがる組織であるIMF・JCの七九年の傘下組合員数は、約一八六万四〇〇〇人で、前年より約一万三〇〇〇人減、一九七五年の約一九二万六〇〇〇人よりも約六万二〇〇〇人減であった。

## 主要連合体の産業別組織状況

一九七九年の労働組合員数を産業別に分けると、第72表(一九四頁)でみたとおり製造業(三三・四%)、運輸・通信業(一六・七%)、サービス業(一三・三%)、公務(一二・一%)の四部門で全体の七五・五%を占めることになる。これらの各部門における各主要団体の組織状況をみると、製造業で最大の組合員数を組織しているのは同盟(二九・四%)で、総評(一七・五%)、中立労連(一六・三%)がこれにつづいている。運輸・通信業とサービス業では総評がそれぞれ五八・四%と六〇・三%を占め、公務では総評が八九・三%とその圧倒的部分を組織している。

また、農業、漁業、水産養殖業、卸売・小売業、金融・保険業では、四団体のいずれにも加盟しない組合が過半数を占めている(第79表)

## 主要連合体の適用法規別組織状況

労働組合員数を適用法規別に分けると、一九七九年に労働組合法適用組合員数は約八八三万四〇〇〇人でもっとも多く、ついで地公法適用組合員の約一九五万八〇〇〇人、公労法適用組合員約一〇〇万四〇〇〇人、国公法適用組合員約二九万人、地公労法適用組合員約二二万四〇〇〇人となっている(労働省「昭和五四年労働組合基本調査報告」による)。

これら適用法規別組合員数に占める一九七九年の四団体加盟組合員数をみると、労働組合法適用組合員数では同盟が二二・五%でもっとも多く、総評は一六・八%、中立労連は一五・一%、新産別〇・七%となっているが、四団体のいずれにも加盟していないものが全体の四九・二%を占めている(第80表)。

公共企業体等労働関係法、地方公営企業労働関係法、国家公務員法、地方公務員法の各法適用組合の大部分は総評に加盟しているが、そのうち公労法と国公法の適用組合員のそれぞれ一二・〇%と一〇・〇%が同盟傘下にあり、また地公労法適用組合員の一二・七%、国公法適用組合員の一〇・五%、地公法適用組合員の九・一%は、四団体のいずれにも加盟していない(第80表)。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---